

6月定例会

全戸配布広報紙・年4回発行

# 県議会 だより

No.92

2000.8.1

編集・発行 秋田県議会  
秋田市山王四丁目1番1号

☎018-860-2134

## アセス条例や 補正予算など可決

### 在職25年議員を表彰

平成12年6月定例県議会は、6月28日から7月13日までの日程で開かれました。

議会は初日の本会議において北林照助、児玉孝、柴田康二郎の三氏に対し永年在職議員の表彰を行った後、知事から「あきた21総合計画の取り組み状況、県内の景気動向と雇用情勢、提出議案の概要」などについて説明を聞き、文部省に復帰する板東久美子副知事の後任として千葉隆公営企業管理者を選任することに同意しました。

また、一般質問、常任・特別委員会の審査を経て、当面緊急を要する雇用対策事業費等を盛り込んだ総額64億7,596万円の一般会計補正予算や県環境影響評価条例案など知事提出議案48件を可決、承認等しました。

### 会期を1日繰り上げ閉会

更に、議員提出議案である「地方バス生活路線の確保について」など意見書案5件を可決した後、案件全部を議了したことから、会期を1日繰り上げ12日に閉会することの議決を行い、15日間の会期を閉じました。

### ひまわりは、日に廻る花？

古くから「向日葵(ひまわり)は読んで字のごとく、向日性があって、太陽の動きに沿って花を廻す」と言われてきましたが、実際には、例外種を除いてほとんどの向日葵は、太陽に従って花を廻すことがないそうです。



**大里祐一** 議員(自民党)

**Q** 大王製紙の進出を控えている本県としては、他県より早く環境影響評価条例を制定すべきであったが、このたび提案されたことで、当然、大王進出にあたって、改めて環境影響評価をすることになり、進出の遅れに繋がるものと考えます。

はたして、平成10年4月に交わされた覚書どおり平成13年4月に工場の建設着工ができるのかどうか、伺いたい。

**A** 環境アセスメントの実施には環境調査等に時間を要するなど、平成13年4月の着工という現行のスケジュールの見直しは避けられず、訴訟中ということもあり、その結果が出た

時点で改めて大王製紙と協議したい。

**Q** 国際系大学検討委員会では、この大学構想が本県にとって必要か否か、本県の財政力をもってして創ることが至当なことなのかという、最初に議論すべき大事な事柄が、いまだに置き去りにされている。

この議論なくしては、構想の正しい展開は望めないと思うが、本県の財政力を危機的と繰り返しておられる知事は、どのように考えるか。

**A** 第1回国際系大学(学部)検討委員会では、その必要性について県の考えを明示し、一定の理解が得られたと認識しているが、今後、さらに総合的な判断をしてまいりたい。

**Q** 介護保険制度については、業者の事業縮小や、利用者負担が重くなるのしかかってサービスの回数を減らさざるを得ないなど多くの問題がある。また、低下を続ける国民健康保険税の収納率が、介護保険と重なることでさらに悪化が予想され、運営にも影響を

及ぼすことから、介護保険制度の改善を国に要望すべきと考えるがどうか。

**A** 議員のご指摘のとおりであり、業者や利用者など、現場の声を聞きながら問題点を整理し、あらゆる機会をとらえて国に対し要望してまいりたい。

**Q** 全国的にも警察の信頼が損なわれる事柄が発生しているが、このような事態が今後起きることがないように、風通しのよい職場づくりや厳しい仕事に見合った処遇の改善など、本県警察の第一線現場の警察官が、萎縮することなく、県民のため積極的に職務をまっとうできるよう、本部長は今後どのような指揮をとられていくのか。

**A** 監察制度の強化により規律保持をしながら、職員提案による風通しのよい職場づくりに努めるほか、仕事に見合った賞揚を図っていくなど、全警察官が治安の重大さとやりがいとを深く認識し、積極的に職務に推進できるよう、自ら先頭に立って進んでまいりたい。



**平沢健治** 議員(県民クラブ)

**Q** 全国各地で様々な新政策基軸が展開される中、県政運営においては県民のため、知事の国政の動きを察知した的確な行政手腕が求められる。そこで、知事に対しては、これまでと同様に情報公開や行財政改革など、県民の目線に合わせた積極的な取り組みを期待しているが、今後の県政運営の指針について伺いたい。

**A** 県民と行政が互いに協力しながら、創意工夫と努力によって地域の経営にあたることこそ、地域の持つ可能性を切り拓く道であると信じ、新しい時代にふさわしい県政を進めてまいりたい。

**Q** 国際系大学構想は、本県の将来に向かって数少ない可能性を拓くものであり、是非実現してもらいたいものであるが、国際系大学には、教育プログラムの事前の調整によって、県内教育機関との共通ベースの構築を図るなど、具体的な連携を進めるべく主導的な役割を担ってほしいと期待するものであり、それに対する知事の考えを伺いたい。

**A** 国際系大学は、国際化をテーマにした取り組みや国際教育に関して、県内の高校から大学までの連携の中核的役割を担うものであり、連携の実現により、魅力ある教育機会の提供を目指してまいりたい。

**Q** 県教育施設のセカンドスクールとしての利用については、教室を離れた体験学習の推進として、全国に先駆けた取り組みと大きく評価できるが、岩城少年自然の家で設置した職員手作りのクライミングボードが好評であることから、他のセカンドスクール利用が可能な県体育・教育施設にも設

置できないものかどうか、伺いたい。

**A** クライミングボードの設置は、子どもたちの遊びを通じた体力づくりに役立つことから、未設置の少年の家や体育施設への設置を検討してまいりたい。

**Q** 秋田港がコンテナ船やフェリーでいっぱいになり、秋田空港からはソウル便を含めた国際便が発着し、こまち号や秋田道、日道沿からの観光客と合わせて、港や街が往時の賑わいを取り戻すためには、環日本海振興が21世紀の秋田を変える、大きな夢、重要なプロジェクトと考える。

この環日本海振興への知事の決意を示していただきたい。

**A** 環日本海地域は大きな発展性を秘めていることから、日本海交流時代における人や物、情報の交流拠点として本県を発展させていくため、経済交流をはじめ技術・学术交流など、様々な分野での交流を積極的に進めてまいりたい。



**金谷信栄** 議員(自民党)

**Q** 2010年には、全国で120万戸以上の高齢者住宅が不足するだろうと懸念されているが、高齢化が進む中であって高齢者住宅の整備も重要となってくる。

本県林業の活性化を図るためにも、各市町村に秋田杉などの間伐材を使用した高齢者住宅のモデルハウスを設置するなどして、高齢者住宅の普及拡大を本県林業の活性化に結びつけていくべきと考えるがどうか。

**A** 本県林業の活性化には、高齢者にやさしい木造住宅の建設促進も重要な課題であり、木質建築資材利用システム推進事業や木材流通戦略推進事業などを通じて、本県産材の一層の

需要拡大に努めてまいりたい。

**Q** 今後設置する大学は、地域の特色を生かした独自性の強いものが求められるが、国際系とは言っても、卒業しても英語が話せない、就職がない。そして赤字が必至だという大学を、今、なぜ設置する必要があるのか。

語学の留学制度を設けて多くの若者に外国で勉強してもらおう方が、大学設置よりも、国際社会に通用する人材の育成になると考えるがどうか。

**A** 海外研修制度も効果があると考ええるが、国際系大学は人材育成のほか、国際化拠点の形成、県内企業の国際的事業展開への支援など、様々な分野で貢献できるものであり、設置は必要と考える。

**Q** 工業技術センターをはじめとする公設試験研究機関には、人事権や予算権がない。そのためか、研究に対する意欲を失い、何が今の時代に合った研究なのか分かっていない現状にあるように思われる。時代に合った社会の

ニーズに対応した研究のために、知事は今後、公設試験研究機関をどのようにしていく考えなのか。

**A** 時代の変化やニーズの多様化に対応するため、試験研究機関の自主性の拡大や競争的研究環境の整備に向けた研究評価システムの導入など、研究開発がテンションを最大限に引き出す仕組みづくりに取り組んでいる。

**Q** 21世紀を支えるのがこれからの子どもたちであることから、少子・高齢化が著しい本県においては、エンゼルプランは重要な施策と考える。特に、地域に即したプランづくりが大切であるが、現在、各市町村ではエンゼルプランの策定を行っているのか。今後は各市町村など、地域で練り上げたプランを県がどのように援助していくかが重要な課題と考えるが、

**A** プランの策定を終えている市町村は20であるが、新たに13市町村で独自プランの策定の動きが見られる。今後は、計画に盛り込まれた特色ある事業には積極的に支援してまいりたい。

## 永年在職議員表彰(25年)



**北林照助** 議員  
(北秋田郡)  
自由民主党



**児玉 孝** 議員  
(南秋田郡)  
社会民主党



**柴田康二郎** 議員  
(平鹿郡)  
自由民主党

6月定例会初日の本会議において、25年の永年在職議員表彰が行われ、北林照助議員、児玉孝議員、柴田康二郎議員が、多年の功労に対して表彰を受けました。

安杖議長による表彰状の朗読の後、表彰状と記念品が贈呈され、寺田知事からも記

念品が贈られております。

永年在職議員表彰は、在職年数が25年に達したとき、および在職年数が25年に達したときから5年を増すごとに行われるもので、本会議の議決をもって表彰されます。





**小田美恵子** 議員(自民党)

**Q** 地方分権の流れの中、自主財源の少ない本県にとっては、事業執行にあたって創意工夫が求められると思うが、昨年度国から交付された緊急地域雇用特別交付金や少子化対策臨時特例交付金については、県の事業評価システムの視点を踏まえ、県としての創意工夫はどのような点にあったのか、事業の成果について伺いたい。

**A** 緊急地域雇用特別交付金は、できる限り雇用創出の実をあげられるよう独自の基準を設けて実施し、少子化対策臨時特例交付金は、広報・啓発、人材育成等のソフト事業を対象にし、県民の関心を高めることができた

と考えている。

**Q** 介護保険料は、国の特別対策によって平成12年4月から半年間は高齢者の保険料を徴収しないこととされ、平成12年10月から1年間は半額に軽減されることになるが、高齢者の方々が今まで支払ったことがなかった保険料を初めて徴収されることになるため、各保険者の保険料の徴収について、準備体制は万全なのか伺いたい。

**A** 県としては、保険料の徴収事務がスムーズに行われるよう、市町村の担当者会議等を通じて、準備状況を把握・点検するとともに、開始時期に合わせてPRに努めてまいりたい。

**Q** 昨今、母親や子どもを殺害するという悲惨な事件が起きているが社会が病んでいる今こそ、男女共同参画社会の推進が、実際にある身近な問題の解決への「やすが」となるように、県としても取り組む必要があると考える。本県の男女共同参画社会への基本的な計画の策定状況について伺いたい。

**A** 女性が能力を發揮しやすい環境整備、女性の政策形成場面参画のシステムづくり、女性と男性が共に地域に参加できる受け皿づくりなどの観点から、男女共同参画推進懇談会にてご意見を伺い、本年度中に策定したい。

**Q** 情報化が進展し、県立大学の開学など社会情勢が変化する中で、本荘由利地区では「IT」の集積が進んでいるが、本荘工業団地は分譲が進んでいない現状にある。近年造成された工業団地の現状と課題をどう認識しているのか。また、県立大学との連携や地域の活性化に向けた本荘工業団地の今後の企業集積について、どう考えているのか伺いたい。

**A** 本県では工業団地の割賦分譲方式やリース方式を創設し、誘致企業への優遇制度として秋田リッチプランを打ち出すなど、PRに努めている。また、県立大本荘キャンパスとの共同研究を地元産業の発展に活かす仕組みの定着などが企業誘致のセールスポイントになると考えている。

welcome to



ホームページで  
**本会議中継スタート!!**

6月定例会から  
インターネットで  
本会議の実況中継を  
始めました。



県議会マスコットキャラクター  
「ぎかい君」

県議会のホームページには、本会議中継の他にも議員紹介や定例会の審議日程、一般質問の項目、請願・陳情の方法などが掲載されております。



実況をご覧になれない方のためには、次回の定例会までの閉会中に録画中継を行っておりますので、どうぞご覧下さい。

ホームページアドレス  
<http://www.pref.akita.jp/gikai/index.html>



川口 一 議員(自民党)

**Q** 平成3年の牛肉の自由化を契機に、鹿角地域で飼育されている日本短角種は激減しており、飼育農家の意欲の減退など、その経営が危機的状況にある。

こうした現状を一刻も早く打開するために、家畜導入事業をはじめ各種補助事業を実施しているものの、短角飼育農家の再生可能な「県独自の経営対策」の必要性をどう考えているか。

**A** 本県独自の施策としては、低コスト生産を推進するため、牧場の再編など地域の実情に即した取り組みに対して総合的に支援し、農家経営の安定に努めていくことにしている。

**Q** 県教育委員会では第5次秋田県高等学校整備計画を策定したが、公立高校の統合問題は、過疎化傾向に拍車をかけるものであり、社会経済問題の根幹に関わるものである。統合による画一的な方策よりも、秋田県らしいユニークな学科の設置によるカリキュラムの編成など、地域社会と密接に関わる教育が最も重要であると考えているがどうか。

**A** ユニークな学科の設置は、生徒の志望動向、進路確保など慎重に検討する必要がある。学科内のコースとしては今後も学校、地域、生徒の実態等に応じて進めてまいりたい。

**Q** 農村部に属する鹿角市は昨年、1昨年と自殺率で県内第1位だが、医療過疎地域である農村部への医療の人的資源の充足は、地域における自殺予防の立場からも重要なことと考える。このたび新築予定の厚生連・鹿角組合病院は、地域住民にとって地域における健康と総合医療の拠点であることから、自殺率減少と予防

のため、医師の確保に努めていただきたいがどうか。

**A** いつでもどこでも受けられる医療体制づくりとして、秋田大学医学部との連携による医師の派遣や、Aターン医師への情報提供などに引き続き取り組んでまいりたい。

**Q** 他県警察による困り事相談に対する不適切な取り扱いが問題になっているが、警察は県民が困っている時のよりどころであり、信頼、期待されるべきものである。

本県では、今後、県民の期待と信頼に応えていくため、女性専門相談員の配置なども含めた、困り事相談業務の充実について、どのように取り組んでいくのが伺いたい。

**A** 女性相談員の配置を含めて、県下全警察署に専門相談員を配置するなど、困り事相談業務の充実強化に努め、県民の安全確保に万全を期してまいる所存である。

## 請願・陳情・要望のご案内

### 県議会への 請願・陳情・要望は

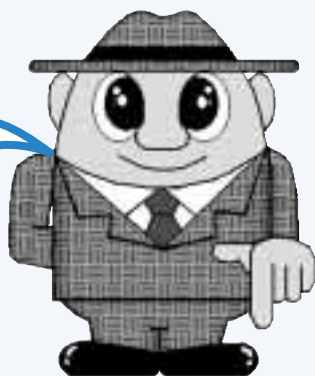
誰でもいつでもできます。

### 請願は

委員会で内容が適当と認められ、本会議で採択されたときは、知事や関係機関に措置要求を行い、必要に応じ国に対して意見書などを提出します。

### 陳情や要望は

委員会で必要と認められる事柄については、知事や関係機関に対し意見、要望などを行い、国に対して意見書などを提出します。



請願書・陳情書・要望書など  
詳細についてのお問い合わせは  
県議会議務局議事調査課  
☎018-860-2123

なお、県議会ホームページにも詳しく掲載しております。

### 請願書作成例

年月日  
秋田県議会議長 様  
についての請願書  
紹介議員氏名(署名または記名・押印)  
請願者住所(法人の場合は所在地)  
氏名(法人の場合は名称及び代表者氏名)  
請願事項  
請願理由

### 陳情書等作成例

年月日  
秋田県議会議長 様  
についての陳情(要望)書  
陳情者住所(法人の場合は所在地)  
氏名(法人の場合は名称及び代表者氏名)  
請願事項  
請願理由

請願の場合は、県議会議員1人以上の紹介が必要です。提出部数は、請願書、陳情・要望書とも1部です。受付は、議会議務局議事調査課でも行っております。

# 総務 企画

# 常任委員会

**Q 国際系大学(学部)に関するアンケート調査の結果はどうか。また、今後、この構想をどのように進めていくのか。**

**A** 高校生の約50パーセント、保護者の約65パーセントが、国際系大学に関心を示し、必要性を感じている。また、県内に新設してほしい文化系学部として、文学・歴史、外国語系に対する要望が多いこともわかった。

今後は、文学系へのニーズが高いことなどからも、本年5月に発足した国際系大学(学部)に関する検討委員会で議論を重ね、議会の意見を聞きながら、さらに必要性など全体的に調査、整理していく。

**Q 個人情報保護制度の他県の実況はどうか。また、本県の取り組みについてはどうなっているのか。**

**A** 全国25都道府県で既に個人情報保護条例を制定しており、県の調査でも約80パーセントの方が「個人情報の取り扱いに不安を感じている」という結果が出ている。

こうした全国的な動向や社会的な要請から、県においては、現在、来年4月の条例施行に向けて作業を進めている。

# 福祉 環境

**Q 環境影響評価条例について、他県と比べて、条例案の策定に時間を要した理由は何か。**

**A** 環境影響評価については要綱で対応してきたが、環境影響評価法の施行に伴い、条例の必要性を見極めた上で策定することとし、それに向け部内においてプロジェクトチームをつくり、庁内においても他部局と調整を図ったことなどによるものである。

**Q 介護保険について、大手訪問介護事業者の事業規模縮小による県内の介護サービスへの影響はどうか。**

**A** 大手訪問介護事業者としては、県内の事業所を5ないし6縮小したいとの意向だが、現在サービスを利用している方々に対しては、統合先の事業所でサービスを提供していくこととしている。また、現在の利用者が5人以下であることや、地域の社会福祉協議会などによるサービスの活用も可能であることから、影響は少ないものと考えている。

# 農林 水産

**Q 国営造成施設管理体制整備促進事業の目的は何か。また、5年の事業実施期間終了後の見通しはどうか。**

**A** 土地改良区が管理している国営の農業水利施設とそれに付帯する県営事業造成施設に係る管理費のうち、農業外効果相当分を助成し、管理体制整備を図るものである。

来年度予定されている土地改良法の改正により、新しい国庫補助事業の創設につながる可能性もあり、農業水利施設のもつ多面的機能について、県民理解の醸成に努めたい。

**Q 松くい虫の防除対策と抵抗性松の開発研究はどうなっているか。**

**A** 国や市町村などの関係者による「松くい虫防除対策会議」を開催し、当面の防除事業の徹底実施を確認したほか、新たに発生した地域については、直ちに県単補助事業等で対処することとしている。

今年度千葉県と岡山県から抵抗性松の苗木1千本を導入し、海岸林に実証的に植栽するほか、森林技術センターにおいて抵抗性松の独自の育成研究を引き続き行うこととしている。



# 審査から

教育  
公安

建設

商工  
労働

**Q 「秋田花まるっ大型観光キャンペーン」の成果を生かしながら、よりターゲットを明確にした新たな観光キャンペーンを、どのように展開していくのか。**

**A** 「観せる観光から売る観光へ」を基本コンセプトに観光客の誘客促進だけでなく、県内における観光消費額を増大させることに視点を置き、各地域の観光素材を生かした商品づくりを進め、その商品を売り出すなど、県、市町村、民間が一体となった展開を図っていく。

**Q 秋田県環境影響評価条例の施行により、大王製紙(株)秋田工場は、一定規模以上の工場としてアセス対象事業に該当するが、環境影響評価を行う時期はいつか。**

**A** 環境影響評価手続きは、会社の負担で行うものであり、行う時期については、裁判の判決結果を見てから判断することになるが、実施にあたっては技術細則を検討していく必要がある。また、会社側では、環境影響評価の詳細について研究したい考えである。

**Q 建設予定の県営手形山住宅に若年者やUターン者を入居させる予定はあるのか。また、県産材の使用を指定できないのか。**

**A** 第1期、第2期建設予定分は、現在入居している方を優先的に入居させるが、第2期分の一部さらに第3期分についてはUターン者等も入居できるよう検討したい。

また、県産材の使用を義務づけることはできないが、関係部局とさらに話し合いを進め、県産材の活用が図られるよう工夫をしてみたい。

**Q 奥羽南線の高速化に向けての運動は、最近あまり目立った動きがないように思えるが、現在どのような取り組みを行っているのか。**

**A** これまでもミニ新幹線化を中心として、フリーゲージトレインも視野に入れながら高速化を要望してきたが、事業主体のJR東日本、さらに山形県の実現を得るには、需要増に向けた具体策を示すことが不可欠である。

今後とも利用実態調査を行い、今年中に沿線市町村と共に話し合う場をつくり、検討してみたい。

**Q 第五次秋田県高等学校総合整備計画に関し、統合案の対象とされた地区についての基本的な考え方はどうか。**

また、女子校の共学化に関し、地域の学校関係者などはどのような意見か。

**A** 北秋地区及び男鹿地区では生徒数が著しい減少傾向にあり、将来の教員の確保や教育設備の整備などに問題が生じることが予想されるため、一定規模の高校として統合し、生徒のニーズに応じた多様な授業が選択できるよう、より充実した教育環境をつくり出したい。

また、女子校の共学化については、地域によって、存続を強く希望する意見、男女共生社会の中で当然共学化を図るべきとの意見の両方があり、関係者と議論を重ねて慎重に進めてみたい。

**Q 秋田警察署の建て替え計画を見直して、秋田市東部地区への新たな警察署の設置が検討されているのはなぜか。**

また、今後のスケジュールはどのようなものか。

**A** 秋田市東部地区全体の人口増加、道路交通網の整備による商業地化の進行、憂慮される青少年犯罪など、状況の変化を視野に入れた結果である。

東部地区への警察署の新設については、平成17年度までに完成予定の秋田警察署の改築計画と平行して進めてみたい。

# 議会レポート Report

6月定例会で可決・同意された主な議案の内容は、次のとおりです。

## 予算・条例等

### 【12年度一般会計補正予算（第1号）】

国から割当内示のあった国庫補助事業及び当面緊急を要する雇用対策事業などの県単独事業に要する経費として6億7,596万円を計上。

（主な新規事業）

- ・ヘリコバクター・ピロリ等感染実態調査事業（223万円）  
胃がんの早期発見の検診方法や予防対策を検討する。
- ・秋田米安全性向上対策事業（1,197万円）  
県経済連が実施するカドミウム濃度の分析機器の整備に助成する。
- ・フレッシュクラス支援事業（2,920万円）  
小学校低学年を対象に基本的生活習慣の確立と基礎学力の向上に向け非常勤講師を配置する。
- ・あきた21企業育成プロジェクト事業（780万円）  
株式公開をめざす企業を選定し総合的に支援する。
- ・高卒者県内就職意識啓発事業（200万円）  
高卒者の県内就職と企業定着に向けた意識啓発のため企業解放を実施する。
- ・離職者再就職支援事業（544万円）  
働き盛りの世帯主等の再就職を支援する離職者再就職支援員を、新たに八口ワークに配置する。
- ・求職者支援研修事業（2,500万円）  
企業が求める技術・知識・資格等を求職者が取得できるよう、職業能力開発の場を拡充する。

### 【秋田県収用委員会の委員及び予備委員の任命】

委員に諏訪純人氏（秋田市・再任）伊藤良吉氏（飯田川町・新任）を、予備委員に面山恭子氏（秋田市・再任）嶋貴隆夫氏（秋田市・新任）を任命。

### 【過疎地域における県税の課税免除に関する条例】

過疎地域における産業の振興に資するため事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除の措置を講ずる。

### 【秋田県環境影響評価条例】

環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある事業について、環境影響評価が適切かつ円滑に行われるための手続き等を定める。

## 意見書

地方バス生活路線の確保について  
地方バス生活路線の確保のため、次について特段の配慮を強く要望する。

1. 生活路線を確保し、地域交通ネットワークを維持するため、地域住民の交通サービスの維持のために支障がないよう必要な補助制度を確立すること。地方公共団体における生活交通の確保の取り組みのために必要となる地方財源について、これに見合った安定的な地方税財源の確保を図ること。
2. ナショナルミニマムの確保のため、自治体が生活路線に該当すると判断するときは、当該路線を維持・確保するため、国庫補助事業の対象とすること。  
介護保険制度実施に伴う介護サービス基盤の充実強化について  
介護保険制度の安定的運営のため、次の事項の実現を強く要望する。
  1. 施設整備や人材育成・確保など基盤整備のための財政措置を拡充すること。「スーパーゴールドプラン」(仮称)を策定・実施すること。できる限り寝たきり状態にならないよう介護予防策を推進すること。
  2. 財政運営について
    - (1)介護保険料に一定の基準を設けること。財源調整は平等性確保の見地から国が自らの責任で行うこと。
    - (2)低所得者にかかる保険料や利用料の負担について軽減措置を講じること。
    - (3)必要なサービスが受けられるよう、財政面において十分な配慮を講じること。

(4)市町村介護保険事業計画や老人保健福祉計画を円滑かつ着実に実施できるよう、財政措置などに充分配慮すること。

3. 要介護認定の公平・公正な審査判定のため、要介護認定にかかる実行上の課題について適正な対応策を講じること。
4. 市町村の事務連絡処理については、実行上の課題について適切な対応策を講じ、所要事務費についても十分な財政措置を講じること。
5. 介護保険制度に関する国民の理解と協力を得るため、的確な広報を行うこと。公的年金制度の充実について国民の年金制度に対する信頼を守るため、次の事項の実現を強く要望する。

1. 基礎年金の国庫負担割合を早急に2分の1への引き上げを図ること。
2. 無年金者の救済・発生防止のための改善措置及び外国籍の無年金者に対する救済措置を講ずること。
3. 第3号被保険者等女性の年金については、女性のライフサイクルに対応した年金権を確立すること。  
道路整備財源の拡大・確保による高規格幹線道路等の整備促進について  
道路整備の重要性を深く認識し、次の事項の措置を強く要望する。
  1. 揮発油税、自動車重量税、自動車取得税等の道路特定財源を堅持し、一般財源化あるいは道路以外の用途へ転用することなく、その全額を道路整備に充当すること。
  2. 平成13年度予算においては一般財源を大幅に投入する等、道路整備費の大幅な拡大・確保を図ること。
  3. 日本海沿岸東北自動車道並びに東北中央自動車道の着工箇所の建設促進、未着工箇所の早期着工を図ること。
  4. 地域に密着した道路整備を一層促進するため、地方特定道路整備事業制度の平成13年度以降の継続及び拡充を図ること。  
30人学級の実現に向けた学校教育の充実について  
我が国の将来を担う人材育成のため、次の事項の配慮を強く要望する。
    1. 30人学級の実現をめざし、学校教育設備を充実すること。
    2. 生徒減少に伴う教職員定数を適正に確保すること。
    3. 必要な教育予算を確保すること。

## 本会議傍聴のご案内

皆さんの代表者である県議会議員がどのように活動をしているのか、県政がどのように運営されているのか。県議会の本会議は、いつでも傍聴できます。

本会議を傍聴したい方は、議会棟1階にある傍聴券発行所で傍聴券の交付を受けてください。本会議が始まるおおむね30分前から交付しますが、傍聴席の定員が200人となっているため、定員を超えると傍聴をお断りすることがあります。

また、車いす使用者用スペースと車いす用階段昇降機を配置し、聴覚障害者のためには関係機関の協力による手話通訳の配置も可能です。その場合は、事前に承知したいので、前もって議会事務局へご連絡ください。

その他、傍聴に関する詳細は、総務課 ☎018-860-2111までお問い合わせください。

